

解説

外交文書の公開は1976年に始まり、20回目となる。今回は沖繩返還(72年)が協議された佐藤栄作元首相の米国防問(67年)などが対象で、日米交渉の一端などが新たに開示される。ただ、何を公開するかは依然として外務省の内規(裁量)に委ねられており、日ソ国交回復(56年)や日韓国交正常化(65年)、沖繩返還密約文書などは今回も公表されていない。

文書は原則30年を経過したものを公開対象としている。しかし①個人のプライバシー

「30年後公開」原則実質化を

バシーにかかわる②相手国との信頼関係に悪影響を及ぼす③現在の交渉に影響する――と外務省が判断すれば対象外となる。日ソ関連文書は北方領土交渉、日韓交渉関連文書は日朝国交正常化交渉に影響がある、というのが公開しない同省の言い分だ。

だが、韓国はすでに日韓交渉の文書を公にしている。外務省は交渉経緯を明かせば「過去の清算」をめぐる日朝交渉に影響するというのが、これについても02年の日朝平壤宣言で一定の道筋が記されており、交渉

を妨げるとは考えにくい。外交は物事を平和裏に解決する手段で、妥協はつきもの。進行中にすべてを明らかにできないのは当然だが、当事者には国民の知る権利と後世の批判に耐える責任がある。両者を調整するのが30年という時間だ。

政府の情報管理が進む中、情報公開は重要度を増している。20回目の文書公開を節目に、外務省自ら「30年を過ぎたら明らかにする」原則を実質化させることが、国民の信頼に裏打ちされた外交にもつながる。

【尾中香尚里】

総連介した動き 「治安上の問題」

外務省が67年、首相への説明資料として作成した在日本朝鮮人総連合会(朝鮮総連)に関する文書から、当時の政府が、総連を介した北朝鮮の動きを「治安上の問題」とらえていることが分かった。

資料はソウルで行う佐藤栄作首相とハンフリー米副大統領との会談用に準備された。「北朝鮮(北朝鮮)の動向」との項目で「北朝鮮は朝鮮総連の組織を利用してデモ、陳情を行わしめ、日本国内にまでその影響力を行使しようとしている」「これは治安問題としても等閑

に付しえない(見過ごさない)」と分析している。当時は59年から始まった日本から北朝鮮への「帰国事業」(84年)のさなか、65年に日韓が国交正常化を果たし、帰国事業は既に縮小されていた。資料は工作員の韓国潜入にも触れ「南ベトナムにおけるベトコンゲリラの活動にも似た様相」と指摘しており、その10年後、北朝鮮は日本で最初の拉致事件を起こす。

朝鮮総連中央本部広報室は「日本政府が朝鮮総連と在日朝鮮人を治安の対象としていたことが明らかになった。このような政策が40年たった今も続いていることに憤りを感ずる」と話している。

1946～76年 外交文書公開